

令和3年8月15日(日)14時00分発表

## 記者発表資料（第13報）

## 国道34号の災害対策基本法に基づく指定の廃止について

下記区間については、8月15日（日）6:00に災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づく道路指定を行いました。この度、道路啓開が終了したことから、8月15日（日）14:00に指定を廃止しましたのでお知らせします。

路線名	指定する道路区間
国道34号	佐賀県鳥栖市永吉町～同県嬉野市嬉野町

※災害対策基本法に伴う撤去車両4台

問い合わせ先



国土交通省 九州地方整備局 佐賀国道事務所 防災室

技術副所長 松尾

管理第一課長 石橋

TEL 0952-32-1151